

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

令和4年度筑前地区中学校夏季総合バスケットボール競技大会開催にあたってのガイドライン

1 大会を開催するにあたって

- (1) 感染状況に応じて（緊急事態宣言や県内の感染拡大など）、大会を急遽中止する等の対応をすることがある。
- (2) 令和4年度筑前地区夏季総合体育大会は、観客の入場を許可して開催する。
- (3) 大会主催者、専門部、参加選手（参加生徒）、引率者、競技役員、外部審判、保護者など、それぞれの立場で感染防止対策を確認し、関係者全員が感染防止のための取り組みを実施する。
- (4) 筑前地区中学校夏季総合体育大会開催にあたって、各競技・会場の特性に応じて、最大限の感染防止対策を講じる。
- (5) 公共施設を利用する場合、施設利用規則を優先して遵守する。
- (6) 大会要項の中または、別紙で必ず「感染防止対策」を記載する。

2 参加者への対応

- (1) 各校の引率者は、感染防止拡大のために以下の事項を遵守すること。状況によっては、他の参加者の安全を確保する観点から、主催者から大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。※生徒・教員等が感染し、保健所・行政からの指示で臨時休業中は参加できない。
 - ① 各校の登録生徒・補助員及び監督・引率者は、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア：体調がよくない場合。（例：発熱【37.5度以上】・咳・咽頭痛・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）・嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合）
 - イ：同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ：14日間の経過観察期間を必要とされている家族やその他の該当者と濃厚接触がある可能性が疑われる場合。
 - ② 各校の登録生徒・補助員及び監督・引率者は、2週間分の体調を記録した「体調記録表（学校保管用）」（別紙1）を持参し、大会当日は、「体調確認表（大会当日提出用）」（別紙2）を受付で提出すること。
 - ③ 大会役員及び外部審判は、「体調記録表（大会役員用）」（別紙1-2）、「体調記録表（外部審判用）」（別紙1-3）の提出をそれぞれ求めるとともに、「体調確認表（大会当日提出用）」（別紙2）を大会本部へ提出すること。
 - ④ 競技中のマスクの着用は、選手等の判断によるものとするが、ミーティング等においては3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染防止対策に十分配慮するように求める。（屋外で十分な距離が確保できる場合は除く）
 - ⑤ 大会参加申込について、顧問は必ず、部員及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は引率責任者が各学校で保管すること。大会参加を強要することがないよう配慮すること。
 - ⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発覚した場合は、各校の教頭に速やかに報告するとともに理事長および専門部長にも報告し、各学校や行政機関等の指示に従う。また、当日の感染者の行動記録や濃厚接触者の有無等について等の調査に対応できるよう準備を進める。

- (2) 各校の参加者は（応援者なども含む）、感染防止拡大のために以下の事項を遵守すること。
- ① マスクを持参すること。（競技中以外、控室での着替えや会話、応援をする際はマスクを着用する）※屋外などで十分な距離が確保できる場合は除く。（熱中症予防の観点から）
 - ② ウォーミングアップや各試合の前後で手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
（アルコール消毒液が設置されていない場合、石鹸等で30秒以上の手洗いを行うこと）
 - ③ 手洗い用のタオルなど、共用しないこと。
 - ④ 常に、他の参加者、大会関係者等とソーシャルディスタンス（できるだけ2m以上を目安に最低1m）を確保すること。（競技中やウォーミングアップ時除く）
 - ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。（応援コール等は行わない）
 - ⑥ 試合前後または試合中に、握手、ハイタッチ、肩を組む等の身体接触は避けること。
 - ⑦ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿で取り分けや回しのみをしないこと。
 - ⑧ 感染防止のために専門部が決めたその他の措置を遵守し、専門部の指示に従うこと。
（保護者含む）

3 専門部の対応

- (1) 開・閉会式は実施しない。顧問者会議（朝の打ち合わせ）は顧問が複数名のところは1名とする。できる限り密を避けるよう努力し、文書や電話など事前に行えることは事前に行う。また、各校の「体調確認表（大会当日提出用）」を確実に回収し、確認する。
- (2) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合。
- ① **大会前**
ア：部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。※生徒・教員等が感染し、保健所・行政から臨時休業中を指示されている学校は、その当日参加できない。
イ：アの場合、参加申込（エントリー）後の選手変更を認める。
 - ② **大会期間中**
ア：発熱【37.5度以上】等の症状が見られる場合、大会出場を認めない。（会場に連れてこない）
イ：当日、急に症状がでた場合は、保護者に連絡し帰宅させる。その後、各校の管理職に報告する。
ウ：熱中症も含め選手等への健康管理を徹底する。
- (3) 衛生管理について
- ア：更衣室、休憩所、待機スペースは広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- イ：会場内において参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
※ベンチ、TO席の机・椅子、TO機器、モップの柄、得点版等の共有物は、試合が終了するごとにTO主任などが消毒を行うこと。
- ウ：換気扇を常に回す、換気用の窓を開ける等、換気に配慮する。
- エ：トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、衛生管理担当者がこまめに消毒する。
※「便器のふたを閉めて汚物を流す」等の掲示をする。
- オ：こまめな手洗いと呼びかけ、手洗い場には石鹸等を準備し、可能な限り、アルコール消毒液を必要箇所に設置する。※「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- カ：参加者にマイタオル、マイボトルを準備させ、タオルや水筒の共用をしないように徹底させること。

キ：晴天時は会場内の窓やドアの常時開放し競技場内換気を徹底すること。

雨天時等、常時開放ができない場合は、ハーフタイム、試合終了ごとに一斉換気を実施すること。

ク：会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。

ケ：会場で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用する。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り破棄する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、アルコール等による手指消毒をすること。

(4) 会場設営、使用について

ア：大会本部の机、椅子等の間隔（できるだけ2 m以上を目安に最低1 m）を確保すること。

イ：ベンチ及びTO席の椅子等の間隔（できるだけ2 m以上を目安に最低1 m）を確保すること。

ウ：審判控室は、更衣のみの使用とする。長時間の利用は避け、使用後は消毒を行う。

エ：飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿で取り分けや回しのみをしないこと。

オ：その他諸室においても長時間の利用は行わず、できる限り密を避け使用後は消毒を行う。

4 競技会場及び競技中の留意事項等の基本的な感染対策

- (1) 競技会場において、手洗いや咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染防止対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置、トイレに石鹸など準備する。
- (2) 競技中の水分補給に関して、チーム共用を避け、個人のものを使用する。
- (3) 試合前後または試合中に、握手、ハイタッチ、肩を組む等の身体接触は避けること。

5 大会開催の基準

(1) 開催時期

感染状況に応じて、筑前地区中学校体育連盟と筑前地区各市町教育委員会が各競技の特性に合わせて、開催の時期を検討し、安全な大会の実施を考える。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施（各区・各会場・各専門部の実態に合わせて調整を行う）

①選手：エントリー選手及び補助生徒のみの入場とすること。

②大会役員・補助員：試合に必要な最低限の人数とすること。

③応援：各区の感染拡大の状況・競技の特性を鑑み、必要に応じて無観客又は入場制限を行うこと。

各区の教育委員会から無観客で実施の指示が出た場合は従うこと。（保護者含む）